

令和6年度第2回大阪府子ども家庭審議会大阪府子ども計画策定専門部会  
子どもの貧困対策計画策定WG 議事概要

開催日時：令和6年7月31日（水曜日） 午前9時30分から午前11時30分

出席委員：川上 泰彦 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教授  
嵯峨 嘉子 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科／現代システム科学  
域教育福祉学類 准教授  
滝本 美津代 社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長  
田村 賢一 一般財団法人大阪府人権協会 代表理事  
山野 則子 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科／現代システム科学  
域教育福祉学類 教授  
與口 修 一般社団法人関西経済同友会企画調査部 部長

会議の概要

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 第三次子どもの貧困対策計画構成素案について
  - (2) その他
- 3 閉会

議題（1）第三次子どもの貧困対策計画構成素案について

○事務局 資料1～4を用いて説明

○委員長

今日皆さんから意見いただいたものを元にまた素案を練っていただき、9月中旬にそれを見せていただいてもう一度議論するという形でよいか。

○事務局

その通り。

○委員

オール大阪で調査をしてその分析というのは大切だが、個々の市町村単位でないとなかなか見えない。非常に階層分化をして、格差がどんどん拡大しているという部分が、ひとり親のところや子どもに集中しているというのが、やっぱり自治体単位での調査でないとなかなか見えない。今回の調査でも泉州は2市しかなく、割と河内が多い。ところが北摂もあまりない。次回の調査の時には、そこを基礎自治体により取

り組むように働きかけをお願いしたい。

それから最後に 2 点、例えば経済的な支援をどんなふうにするかという一つとして、例えば就学援助の問題があると思うが、ほとんどの自治体は生活保護の 1.0 くらいを対象にしている。

本当にこれで十分届くのかということを思っている。府の就学援助に対する分担はしているのかという部分を教えていただきたい。

そして児童手当の関係で、外国市民がひとり親家庭等は対象になっているかというようなことで、自分が子ども食堂で接している外国から来ているお母さん、必死になって働きながら生活しているが、また教えていただきたい。

#### ○委員長

1 点目の市町村単位という部分について、これは資料 1 の最後の「計画進捗管理」の二つ目に「市町村との連携」と書かれているが、私も同じように思っていて、大阪府内の一つの自治体を丁寧にずっと見せていただいているので、成果もわかる。市町村の工夫した取り組みを、やはり府の中で全ての市町村を議論するのは難しいかもしれないが、今の委員の意見を集約すると、ここを分厚くして市町村の取り組みの工夫を共有したり、2016 年も 2017 年も各市町村集まり、ワークショップ形式でどんな取り組みがどう影響を与えるのかとか、それぞれの自治体が、どう分析したらいいのかというデータの読み込みを 1 年かけて計画して進めた年があった。そのように市町村の創意工夫というところを分厚く計画するということもあるのではないかなと思った。

それから 2 点目、後でまたご意見が出てくると思うが、就学援助について、提案として生活保護と同じ 1.0 でいいのかというのをしっかり打ち出していく工夫として、他の自治体のことをどう書けるのかということもあるかもしれないが、増やしてという意味合いで打ち出していくかどうか。また質問が 2 点あった。ここは回答いただけたらと思うが、就学援助の部分で府が分担しているのかということと、児童手当の部分で外国人の方の状況というのは、事務局の方で答えていただけるか。

#### ○事務局

就学援助については、基本的には市町村の取り組みになっている。外国籍の市民の方への児童手当の件は、担当課から回答させていただく。

#### ○家庭支援課

児童手当は現在残留資格を持たれている外国人の方が対象になると聞いている。

#### ○委員

就学援助について府は分担しておらず、市町村がやっている制度だが、就学援助の充実をということを言っているのか。了解。

○委員長

就学援助は全ての家庭に配られる。一方で児童扶養手当は、その対象の方だけなので、途中で児童扶養手当が該当するような人に届くわけではない。児童扶養手当という枠に入る人に案内が届くので。そういう意味では就学援助が一番市民の人に届きやすい。どこの自治体でも学校で全員にプリントを配布している。貧困対策としては、市町村のことが府としてそれを何らかに応援しますとか、みんなでそこに取り組みましょうという事かと思う。

○委員

就学援助による受給率は今、大阪府下で何パーセントなのか。

○委員長

報告書にあった。確認中に他の委員のご意見をお伺いしたい。

○委員

資料 1 について今、検討のターンだと思うが、資料 1 について、些細な事だが、2 点ある。一つは、計画の年号表記について、西暦を入れていただけると非常にわかりやすくなり計算しやすい。時間の経過の幅がすごく可視化できるかと思う。もう一つは、これ日本語の問題だと思うが、2 ページ目のオール大阪で取り組みのところ、「子どもの貧困は自己責任でなくて社会全体で受け止めるべき課題であって…」これが一番大事だと思っている。「子どもの貧困は」というのではなく、「子どもの貧困対策は」というのが日本語として正しいのではないかと思う。「取り組み」「課題」というのは貧困対策であって、この貧困はっていうのは「問題」。「問題」と「課題」を使い分けないといけない。ここは些細なことだが、「子どもの貧困対策は…」というふうに修正していただきたい。

○委員

具体的取り組みは 1 から 6 並んでるところは全部事業で分けられるような縦割りの構成になっていて、7 番のオール大阪の取り組みというのが、横串だと思う。多分横串を通す上で鍵になるのが、府と市町村の間の連携がどれぐらいできるかだと思う。

もう一歩ご検討いただきたいと思うのが、市町村は市町村のやり方があるので、もう府はそのやり方に則って市町村から必要とされた分の支援をするというスタンスでいくのか、市町村で取り組んでもらいたいものを府としてある程度示して、市町村の取り組みに踏み込んでいくスタンスでいくのかで、7 番の市町村と連携した取り組みの重みが全然違ってくる。この辺は書きぶりとして難しいところになるのは重々承知しているが、多分そのふわっとした書き方で留めてしまうと実効性もふわっとしたもので終わることになりかねないので、どこまで踏み込めるかというところは、実効性を考える上で非常に大事なポイントになっていく。

支援とか助言とか補助みたいなどころまで踏み込んだものにしていくのか、あくまで市町村のニーズに基づいた情報提供だったりとか、ニーズがあったところに対してのお金の援助をするところ留めるのかというあ

たりで、少しご検討いただきたい。

またこういう柱建てがはつきり出ている中での段階で、言うべきことなのかというところだが、もう1点、高校生を念頭に、置いたものがどこかということを考えると、すごく隙間にはまりやすい。府の仕事だという部分と、地元の市町村の部分という話の隙間になりやすい。どうしても例えば高校生向けの居場所作りをどうするかという話になっても、府でやることと市町村のやることの間にはまってしまう領域であり、高校生はどこでセーフティネットの網に引っかかるのかと考えている。

#### ○委員長

まず1点目の市町村にどこまで踏み込めるのかという辺りはこの委員会として、ワーキングとしてどこまで期待したいか、皆さんの意見としてはいかがか。

#### ○委員

ぜひ、市町村が様々な政策を推進する上で方向性一つのモデルの考え方の指針になるような形を、大阪府のレベルでリードして、示すということが大事だろうと思う。当然そこには、財源問題を具体的にどうするのかなどが出てくるが、一定の形を示すというのは大事な役割ではないかと思う。また、市町村からの声をまとめて国に届けるという役割も、府としてはあるかと思うので、その点も併せて期待を是非したいと思う。

#### ○委員長

他の委員の先生方も同じ思いではないかと思う。しっかりまとめの部分にワーキングの意見として入れ込んでいけたら、どこまでそれを入れ込むのかというのは表現として難しいかもしれないが、モデル提示をしていくというようなこととか、自治体の皆さんもぜひ一体的に協働的にやれたらいいなと思う。

先ほどのワークショップ形式であったりとか、そういう創意工夫を皆さんで共有する場を作っていないと、なかなか手を挙げにくくなる、離れていくということもあると思うので、今の府がリードしていくという形がいいと思う。

昨日の国の議論の中でも、自治体による格差というのはかなり委員の方から出ていた。そんな中で、大阪府は自治体の皆さんが傍聴されており、本当はもっと参画したらいいかもかもしれないが、それでも調査を共同実施しているところは全国では0である。大阪だけ。

それが前回13市町村だったのが、今回18まで増えたので、どんどんこれから増えていけばいいと思う。

1点目はぜひ踏み込んでいただこうという、ワーキングとしてその方向で考えている。

2点目の高校生が隙間ではないかというあたりで何か委員の皆さん方からご意見いかがか。

#### ○委員

先ほど委員が言われたように、高校生が今までほとんどこの中でも論議がされていなかったのだが、ヤングケアラーの問題なども含めて、中高生に非常に集中しているため、そこは手繰り寄せなければならないと思う。

## ○委員長

今の話でいくと、昨年度ヤングケアラーの部署がされたが、子ども青少年課のホームページにもアップされている。全自治体で社会資源調査を行った。全ての公民館や児童館など、全ての子どもが行ける場所ということでNPOも子ども食堂も全てにアップしていただくという調査をされた。

その結果をホームページに子ども青少年課のホームページで上げておられるので、有効活用していただきたい。大阪府の調査を子どもたちにどうやって届けるのか。お母さんたちにどうやって届けるのかっていうことを考えていただけたら。そうすると今の委員がおっしゃられていた、なかなか伝わっていない、利用されていないというところが変わってくるのではないかな。

もう1点は、ネーミングの問題も実は結構あって、昨日の自治体で高齢者の施設とか障がい者の施設を借りて、子ども食堂をやったり、居場所をやったりされているところが多いと思うが、そうすると参加者数が残念ながら少ないという話があった。しかし、場所は高齢者施設だが、ネーミングを変えて打ち出したら反応が変わってきたという話もあった。だから今まである施設を利用してもらうための工夫みたいなことも、各自治体の中であるのではないかなと、それもすごくグッドプラクティスかなと思う。

意見としてはこの高校生が隙間になりやすいという辺りをどう入れていこうかと。入れていくということには反対意見ではないと思ったが、いかがか。どこに入れていったらいいのかなどもしご意見あれば。母子家庭の皆さんも高校生を抱え、困っている方もとても多いと思う。孤立防止とか、入れていくという方向でまた意見があれば出していただければ。他の観点からいかがか。

## ○委員

構成素案についての基本的な考え方として、子どもの貧困が家庭の経済状況に起因をしているということとをまず一旦示す基本的な第一歩かと思うが、それが示されるということ、それから項目立てしていったときに、受ける印象は前回のときにも発言させていただいたが、例えば、食事の規則というのが、食事を提供すればいいのかということではないと、根本の問題は経済的に貧困な状態にあるところから様々な問題が派生しているのだということから、考え方のところでそれらが複合的に関連をしていて、報告としても相互に関係をしているところを示しているかと思うので、その点はいいかなと思った。

ただ表現として誤解を招かなければいいかなと思う点は、資料1の2ページ目のところで、冒頭、「子どもの貧困は、保護者の経済状況や就労状況が…」と並べて書かれてあるので、ともすると、経済給付なしに就労支援だけが先行すると。1人親のお母さんはもう既にほとんど働いていらっしゃるのに、働いているにも関わらずそれでもなお、就労支援なのかというようなイメージをされないような書き方が必要かなと思う。もしかするとこんな経済状況で、非正規でダブルワーク、トリプルワークしてもなお、冒頭に持ってくるのは就労支援策なのかという気持ちにならないような表現の仕方が大事かと思う。

資料4に入るが、就学援助の基準の問題のところでは、その認定の基準そのものに保護基準が使われているが、今2回に分けて引き下げられて、且つこの間据え置きという状況が続いている。なので、十分就学援助等を周知徹底しても、基準認定基準そのものがあまりにも低すぎる保護基準自体が上がらない限り、いくら制度を使えますよって届けたところで実際使えるかどうか判定をしてみたら、使えないような世帯が増えるだけかもしれないので、ここは大阪府の方が資料4-2ページの最後のところに、就学援助

についても、市町村において必要な援助を行えるように十分な財源措置を国に要望という 1 文を入れてくださっている。こういう点は非常に大事だと思う。

ぜひこれとあわせて、生活保護制度についても、国の制度なので大阪府だけがどうこうできる話ではないが、そこを上げていただかないと就学援助の認定のハードルも変わらないので、国の基準は変わらないまま苦勞するのは、地方で貧困に直面する自治体の方々が、その対応に追われるということになるので、様々な制度の認定基準の基本になっている保護基準の増額という意味での見直しをぜひこういう文章でもって、生活保護制度についても入れていただけたらと思う。

もう少し細かい制度のことを言うと、生活保護制度の中に小学校、中学校、それから高校生もだが、放課後クラブ活動に参加するための費用を実際かかった分の実額を支給するという制度にこの間なっていて、名前としては、学習支援費ということになっている。以前であれば、クラブ活動に参加しているかに関わらず自動的に支給されたのだが、2018 年の制度改正で、実際に具体的にクラブ活動参加している場合に実額を支給するというように制度変更された。実際、生活保護世帯の子どもがほとんど部活に参加していれば実額支給されるので良いが、実際の支給率を見ると、これは国のデータなので大阪府でどうかというのがあるが、学習支援費の支給率は 2 割に満たない状況。

つまり、実質、以前であれば、もらえていた分の学習支援費が部活に参加していない、あるいはしているけれども、制度を知らない、十分に周知されていないということで、利用していない世帯が多いということになるので、このあたりは保護基準の問題だけではなくて、各市町村の方々の窓口の対応、ケースワーカーの対応で丁寧にもう少し上げていけるところでもあるかと思うので、そこはこの場で述べさせていただきたい。

#### ○委員

就学支援と同じことになると思うが、今、高校生が塾通うのに、塾代が高いと思うが、大阪市は塾代の補助制度がある。しかし、府全体ではそれができていないので足並みを揃えていただきたい。ひとり親家庭というのは貧困が多いので、お願いしたい。

これは資料 4 の 3 ページ、視点 2 の学習支援のことで、子どもの居場所作りで、子ども食堂とか学習支援にすごく力を注いでいただいているのは本当にありがたいが、学習支援というのは、月 1 回や 2 回で本当にその子どもたちの能力を上げていくことができるのか。私としては 1 回や 2 回では不足ではないか。

#### ○委員

資料 3 と 4 についてそれぞれ 1 点ずつ。資料 3 の方だが、1 ページ目の 4 (2) 「支援が必要な人に…」の部分、これが実は今非常に大事で当事者がこの制度を使えることをわかっていない。だから使わないというケースが非常にもったいないということを前回指摘させていただいた。であれば 4 (2) の言い方だが、支援が必要な人に情報発信と伝達があつてこそ初めて、「調査結果から」という文言を体現できるはず。情報発信を今の構造でいくら増やしても届かない。伝達が大事だということだと思う。

2 ページ目の方で、2 番の「また情報が届いている場合でも」ということと、その次に「例えば」とあるが、パラグラフが逆ではないか。「寄り添った情報発信のあり方について工夫して…。例えば」ということで繋がっ

て、「また情報が取れている場合でも」ということではないか。

欲を言えば、「例えば…」のところにもう一個「デジタル技術を使った」という、たとえ話が入ってくると、第2次と第3次はここが違うと言えるのではないかというのが一つ。

資料4の方が、9ページ目に書いていただいた「民間企業、府民等と連携した取り組みオール大阪での取り組み、経済界の連携」。ここの「経済界との意見交換等を通じた…」部分で、経済界のあとに経済界並びにスタートアップとの意見交換会。スタートアップ含むでもいいので、入れていただくと経済団体の受け止めがガラッと変わると思う。

#### ○委員長

まさに、この企業との連携について自治体とお話していると、こんな小さな自治体に協力してもらえるのかとか、ここで何か儲けに繋がるような話はならないから大丈夫かとか、色んなことを心配されている。なので、そういう意味で先ほどの市町村の創意工夫の取り組み事例を考えていくような場で、企業にも入ってもらうような、例えば企業と自治体が一緒に議論していくような何かそんな場を作っていくのも一つじゃないかなと思う。

貧困の問題のスティグマ、子ども食堂も看板で「子ども食堂」と掲げたらすごい、貧困という色がついているから行きにくくなると地域の子どもの食堂の方がおっしゃる。貧困に対する皆さんが知っている、どんな人でも貧困問題、社会問題があって、自己責任だと思わない社会をつくるには、企業と手を繋いでいくというのは非常に大きいのではないかと思った。

またITについて、ある自治体の話で、クラウドを使うことで先生の業務が軽減されるし、結果も出せると聞いている。慣れるまでに3年、4年かかっているが、結果が出ているというのをずっと見てきた。やはり国がITに関する予算をつけていくことも大事じゃないか。府から要望していただけたら。子どもを誰1人取り残さないというところでは、ITの活用はすごく重要だと思う。

#### ○委員

様々な事業が、特に資料4等で列挙されていくことになるが、具体的にそれを担う市町村の方々の体制の充実というの併せて指摘しておきたい。相談件数が増えたときに、それを本当にウェルカムできる実施体制になっているのかどうか。全く第一線で働かれている方が疲弊してしまっている、丁寧な相談に乗れないというような状況にならないように。きちんと制度を列挙して終わる連携するみたいなことで終わらずに、きちんと公的な機関の人員体制、数だけではなくて、専門性の担保も含めてきちんと充実をすることも、ぜひどこかに記載していただきたい。

#### ○委員長

これも大阪府は率先して人の充実をしておられるとお聞きした。大阪府はやっぱり市町村のモデルにならないといけないという思いで、児童相談所の対象件数30対1ぐらいまで近づいてきているということをお聞きした。これ素晴らしいことなので、これは大阪府への要望だが、そういった数値を出して、市町村のモデルになっていただけたら。そのための財源とか色んなことが出てくるかとは思いますが、委員の意見に大きく賛

同したい。

地域資源と貧困の子どもたちのグレーゾーン、虐待とか、1%2%の子ではなく30%ぐらいの遅刻や不登校や、ちょっと諸費滞納や貧困かなというぐらいの子どもたちを地域資源に繋ぐ繋ぎ方、NOと言っている人にどうやって地域資源、子ども食堂などにつなぐか。問題点は二つあって、地域資源が少ないということと、繋ぎ方がわからず、結局そこで放置されているということが、今回の調査でもよくわかったと思う。子ども食堂を利用している率が10%未満、困窮度の高い人も中央値以上の人も同じ、本当は困窮度の高い人がそこに繋がっていないといけませんが、繋ぎ方がわからないということが一つ。そういう人材と資質の向上みたいなことが、一緒にどこかに入っていけばいいなと思った。それをバックアップするような体制をどうやっていくか、国が今回すごいバックアップ体制を作ったので、それに乗っかっていくことも一つではないかと思った。

#### ○委員

資料4の視点5の、「安心して子育てできる環境を整備します」というところの①の二つ目、「子ども誰でも通園制度」と書いてあるが、子どもの通園制度については大阪府では現在、大阪市、豊中市、高槻市、富田林市、東大阪市で実施されていると承知しているが、令和8年度に全自治体で実施すると示されたが、まだ今待機児童や、保育士不足が言われている中、大阪府としてはどのように進めているのかお聞きしたい。

それともう一つ、8ページ目だが、府営住宅で申込資格の条件に当てはまる世帯が優先枠確保というのは以前からあったが、ひとり親家庭が例えば仕事や保育所の関係で、近くの利便性の良いところへ移りたいと思って応募するものの、なかなか入れるような倍率ではないと聞いた。30倍からそれ以上ということを知っているが、実際にそのような倍率をみて、どういう対策をされているのかお聞きしたい。

#### ○子育て支援課

「子ども誰でも通園制度」について、令和6年度の状況は委員からお話いただいた通り、5市の方で、試行実施が7月からスタートし始めているというところ。実際に全自治体で導入されるというのが令和8年となっている。しかしながら自治体の中で経営されている園の状況によって、人員的に余裕があるところやそうではないという点も、多分今後課題としては出てくるだろうと認識はしているところ。それに加えて、数的には少なくなってきているが、待機児童もわずかにまだ残っている状況ではある。それを踏まえて、我々も人材不足というところは、実際に充足されていても、個人個人での状況で足りないというようなお声はかなり多く聞いているので、それを踏まえて保育人材の確保というところでどういった取り組みが必要かはあわせて検討させていただいているので、実際に試行されている市からの実際やったお声を聞いて、今後どういった取り組みが必要なのかをまた新たに考えていこうと、今のところは考えている。

#### ○経営企画課

府営住宅に関しては、また改めてお答えさせていただく。

#### ○委員

具体的な取り組みであったりとか、構成の素案を見て、学校は出てくるが、教育委員会は絡まりづらいなという難しさを感じており、視点 2 や視点 3 だったりとか、どう教育委員会と連携してやっていくかを、やりますというところまでは書きにくいかもしれないが、市町村との連携という中に、市町村の市長部局の子どもの貧困の担当部門との連携というところに狭めてしまうのではなくて、学校が出てきている以上、教育委員会との連携というの、かかってくるころだと思うので、好事例の収集でも十分だと思うが、少し視野に入った書き方があるといいのかなと思った。

実情なかなか難しいことは重々承知をしているが、教育委員会と連携してという話をちょっとでも入れられるタイミングがあと 5 年後ろに伸びるかと思うと、やっぱり少しでもここで一言入れておくことの意義があるのかなというところで、発言させていただいた。

#### ○委員長

今の市町村というところに、「教育委員会（市長部局と教育委員会）」というように、全部列挙するか、どうすれば我が事として教育委員会が思ってくださいか、何かヒントはあるか。

#### ○委員

資料 4 の視点 2 の中の「学びを支える環境作り」だとか、「学校における地域や家庭等における…」というところと言うと、市町村単位でされている好事例を収集してみる、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーとの連携のようなところについては、特に義務教育であれば、よくされている市町村があるようであれば、そういう好事例みたいなものを紹介していくということが、おそらく横展開にも繋がっていくだろうし、うまくいってないところがどの辺で、お困りごとがあるのかというのを収集するという意味でもすごく意味があることだと思う。

併せて視点 3 の「子どもたちが孤立しないように」というところと言うと、例えば 4 ページにあがっているような要保護児童対策地域協議会とかも地域ごとで非常によく学校と連携して動いているところもあるように聞いているので、こういう事例を出していくとか放課後の子どもの居場所作り、2 のところにも上がっているが、こういうあたりでの事例の収集・展開であったりとか、お困りごとの収集であったりというのは、一つ実際に書き込めるところかなというような、具体のところと言うとそういう話になるかと思う。委員がおっしゃっていたように市町村との連携というところに教育委員会というの連携の対象に入るよというところを明示していただくというのも一つの考え方かなと思う。

#### ○委員長

2017 年のときも先ほどの、府が取りまとめをして好事例を収集したり、ディスカッションしたりという場を作って年間 5 回ぐらい作ってくださった。そのときは教育委員会と、貧困対策担当と両者に案内をして、両者が来てくださるというように作り込みをしてくださった。それでもどうしても貧困は担当ではないとなりやすいので、そういったところの不安全感というか、自治体も苦労していることはあると思う。そこも工夫した書き込みができたらと思う。それぞれの部署でそれぞれのテーマでやっている感じがするので、そこを一体化するような工夫をもう一步書き込めたら。横串を一体化して、福祉と教育で議論していくということを見える化した

ら。またそういった体制のモデルを出していくのも一つかなと思った。

## 議題（２）その他

### ○委員長

府の全体の子ども基本計画の会議が５日にあり、そこで今日の話を出して、ということか。ご説明いただきたい。

### ○事務局

ワーキングの上位組織になる。この大阪府子ども計画策定専門部会は８月５日に開催される予定になっている。今回のワーキングはあまりにも直近なので、ご報告ということには至っていないが、９月、秋ごろに計画策定部会があるので、その中でこのワーキングでご審議いただいた内容を報告するという形となる。

閉会